

団体の概要 (NGO/NPO用)

団体名 **特定非営利活動法人 新エネルギー推進会議**

所在地	〒101 -0063 東京都千代田区神田淡路町 2 - 3 第1 K Sビル TEL:03 - 5226 - 6588 FAX:03 - 3253 - 0890 E-mail:taoisty@hill.dti.ne.jp		
ホームページ	http://new-energy.jp/		
設立年月	平成18年4月6日 * 認証年月日(法人団体のみ)平成18年8月4日		
代表者	代表理事 乾泰宏	担当者	乾泰宏
組織	スタッフ 5名(内専従3名) 個人会10名 法人会員5名 その他会員(賛助会員等)70名		
設立の経緯	<p>今後、「京都議定書」目標達成(目達)へむけた動きは、官産学など各方面で活発化するものと思われる。最終的には「CDM」や「原子力」によって、「目達」可能という見方もあるが、一方では「困難」との見方は相変わらず消えない。CO2削減は「京都」期間のみならず、さらに長期に続くテーマであり、CO2を排出しない「新エネルギー」導入は長期的に見て欠かせない。</p> <p>「温暖化対策」としての「新エネルギー」プロジェクトは政府や民間企業での取り組みが活発に行われてきたが、それらの中でいま求められているのは「情報の共有化」。地方自治体や民間の「エネルギーNPO」、あるいは企業が情報を共有できる場がないところから、その必要性を痛感。これらへのアプローチは現状では、非営利的な形でしか成り立たないため、非営利団体の設立によって、地方自治体やエネルギーNPOからの情報発信と情報提供(ツー・ウェイ コミュニケーション)を行い、同時に民間企業の取り組み、技術、政府の取り組みを伝えることで、「温暖化対策」に関しての「情報共有化」「意識一体化」をさらに幅広く展開することが可能になる。共感する方々と共に特定非営利活動法人「新エネルギー推進会議」を立ち上げることを決意した。</p>		
団体の目的	<p>テーマは数多くあるが、当面「情報共有化」によって早急な導入の地ならしの必要がある、「バイオ燃料」「バイオマス」「下水汚泥エネ化」「燃料電池」「マイクログリッド」などを中心に各分野における「情報共有化」を目指す。</p> <p>政府は数々の施策によって「CO2削減」に向かって奮進しているが、これは地方自治体や民間と一体となることで初めて大きな効果を収めることが期待できる。その意味で地方自治体や民間における、活動や行動に関しての「情報の共有化と一体化」が求められている。新エネルギー推進会議は、官公省、地方自治体、民間企業、NPO団体などが行っている「温暖化対策」活動に関して、「情報共有化」「意識一体化」のために情報発信、イベント開催、印刷物発行などを行い、さらに幅広く、効果あるものに行うことができると考えている。</p>		
団体の活動プロフィール	<p>1) 「新エネルギー新聞」の無料配布 昭和18年中は、官産学のオピニオンリーダーなど対象に新聞の無代配布をおこなった。認証の8月12月までに毎月2回約400部を無料配布。</p> <p>2) セミナーの開催 認証前になるが、この法人の準備段階で「バイオマス発電の展望」をテーマにセミナーを開催した。</p> <p>3) 認証が平成18年8月のため、17年度活動費はない。</p>		

政策のテーマ

「地方自治体への新エネルギー導入促進」

政策の分野

「地球温暖化の防止」・

政策の手段

団体名：特定非営利活動法人
新エネルギー推進会議
担当者名： 乾 泰 宏

「地球温暖化防止促進のための情報共有化」

政策の目的

「京都議定書」目標達成のために、何をすべきか。これは、各分野の大命題で、この視点を外さずに有効な手法をいかに打ち出していくか。われわれの当面のターゲットは、各業界や地方自治体だが、それらグループが「京都議定書」目達のため、「意識改革」を行うには「情報共有化」が欠かせない。「情報共有化」へ、その「場」を提供し「バイオ燃料」「新エネルギー」「原発」「CDM」導入意識をさらに強化し、各自治体や業界、国がやっている「バイオ燃料」「新エネルギー」の情報を共有化し、地方自治体における導入促進をはかることがこの政策の目的。

背景および現状の問題点

2007年から始まる京都議定書約束期間。その「目標達成」(目達)計画に向かって、官民挙げて進行中。いよいよ本格化する「目達」計画。その成算を巡っては「未達になる」という意見も依然強く予断は許されない。多くの国では、国内の追加施策を早急に実施し、市場メカニズムを利用すれば、京都議定書の目標は達成できる可能性が高いという見方もある。ただ「マイナス六%」は既に省エネ大国であるわが国にとって至難の業という意見も強い。本来「目達」は、京都議定書期間の問題だけではないわけで、その意味で非石油の新エネルギー導入は今後も欠かせないテーマ。

このところ聞こえてくる声は一方では「目達は無理」という声とともに、一方では「CDM」と「原子力」で「目標達成」の見方もある。学識経験者の多くは、「京都議定書目標達成は困難」とみているむきもあり、このままいけば約束年の2012年が来てかなりの「未達」部分が出て、その違反金は「数兆円」という見方もある。根本的な意識改革をやり、積極的な行動を各分野でやらない限り、「目達」は難しい。それには産業面では「エタノール」導入にあまり積極的ではない石油業界の「意識」を変革し、流通問題をクリアすること。RPS法の増額に消極的な電力業界の「意識」を変えることなどが必要だろう。同時に各地方自治体における「新エネ」導入の取り組みを本格化すること。各自治体の認識や取り組みにばらつきがあるのが現状で、意識改革が必要。「バイオ燃料の生産と流通」「再生可能エネルギー」「新エネルギー」といったものを既存エネルギーに置き換えていく作業は容易ではないが、まず各地方自治体が率先する意識へ改めることが必要。

現状では地方自治体での1)「導入」は首長の意識が左右、2)関係部署が環境、土木、河川、林業、農業など各部局にわたり、一貫した施策がとりにくいという二点が大きなネックとなり、進展の度合いが進まないというのが、この分野に携わる多くの関係者の本音。したがって、まず「情報の共有化」が欠かせない。

政策の概要

- (1) 地方自治体の首長および環境担当者向けにフリーペーパーの「新エネルギー導入」メディアを発行。
編集内容は環境省、経済産業省、農林水産省、国土交通省、内閣府などの「取り組み」施策。NEDOや環境団体、財団などの動き、各地方自治体の温暖化防止活動や再生可能エネルギー、新エネルギーの導入などを報道。企業の動向やエネルギーNPOの動向、さらに外国の再生可能エネルギー、燃料電池などへの取り組みを報道。当面の取材テーマは「バイオ燃料」「バイオマス」「燃料電池」を柱に、焦点インタビューや「解説記事」、ニュースなどで構成。
月2回発行、無料配布。
- (2) 「新エネ」事業推進主体を対象にした「ツーウェイ」のホームページを運営。「新エネルギー自治体」的名称のホームページを運営。そこには上記の内容に準じた「ニュース」「各自治体の状況」「バイオ燃料」「バイオマス」「燃料電池」、あるいは「太陽光」「風力発電」「マイクログリッド」などの項目別の現状を各府県ごとに盛り込む。それと同時に、各自治体担当者が「ログイン」して対話できるセクションも設け、ツーウェイの交流をはかり、「情報共有化」の深化をはかる。
- (3) 「フォーラム」の開催。
上記に関連し、地方自治体向け「フォーラム」や特定業界群向け「フォーラム」を開催する。

政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）

- 1) 各地方自治体むけの京都議定書・目達メディアでフリーペーパーの「新エネルギー新聞」を発行し、各自治体の首長・環境担当者に月2回発送する。
 1. 都道府県（47）
 2. 全国市区（950）
 3. 全国町村（1038）予算に応じて、第一ステージでは都道府県と市区、第二ステージで全国町村をふくめて、およそ2000弱の地方自治体の首長および環境担当者に送付。
新聞の概要は タブloid版4ページ。月2回発行。
編集内容は各省の「政策」、五省連携の「政策」、「バイオ燃料」「バイオマス」「燃料電池」「太陽光発電」「風力発電」のニュース。トレンド解説、海外の動向。地方自治体の取り組みニュース、企業の取り組みニュース。
- 2) 同様に今後起こってくる事態に対応して：
「バイオ燃料の生産・流通」では農業関係、古材関係、石油関係など一部業界関係者へも配布。
この「施策」の展開は予算に応じて、何段階かのステージに分けて展開する。

政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

特定非営利活動法人 新エネルギー推進会議

提携・協力主体	新エネルギー新聞社
	大手広告代理店（予定）
	チームマイナス6%（予定）
	各地域の温暖化防止推進会議など（予定）

政策の実施により期待される効果（具体的にお書きください）

1. 情報の共有化

「情報の共有化」によって、全国地方自治体における「京都議定書」目達の重大さがわかり、「新エネ」導入へ一歩前進する契機となる。「総論賛成・各論反対」が多い、日本の場合、「情報インフラ」を整備することが大切で、各自治体および業界などの各群が「情報を共有化」することがまず必要。

2. ケーススタディ提示

全国の市町村の「バイオ燃料」「バイオマス」「下水汚泥エネ化」「太陽光」「風力」「燃料電池」「マイク ログリッド」などの取り組みの情報を月2回間隔でニュースとして配布することで、全国的な「導入」機運がさらにアップすることが期待される。

3. ツーウェイ・コミュニケーション

ホームページを同時設置し、そこに「ツーウェイ」のコミュニケーション・ツール（掲示板など）を置くことで、全国の地方自治体の環境担当者が、問題のありかを相互探索し、情報共有化を深めより実効性のある施策へと活かしていくことができる。

3. 「新エネルギー」導入促進へ

4. 「バイオ燃料」導入促進へ

その他・特記事項

- 1) この作業は「情報インフラ」を作る作業であり、「情報インフラ」が出来ていないと「京都議定書」目標達成へ向けての活動も腰が定まらない。「情報インフラ」を作るべき対象は日本全国膨大にあるが、予算規模に応じて第1ステージ、第2ステージ、第3ステージへと展開していくことが必要。
- 2) 当面考えられる対象は、「地方自治体」。これも、「都道府県」「市」「町村」など配布対象が膨大であるため、まず「都道府県」「市」を網羅し、やがて「町村」を含めた展開としていく。
- 3) さらに「バイオ燃料」などに関しては、生産の整備、流通の整備という大きな問題が前面に横たわっており、「京都議定書」目達という大命題のもと、「総論賛成・各論反対」となりがちな、農業や石油業界、石油流通業界、自動車関連業界などへのアプローチを行い「情報共有化」を目指すことが求められる。